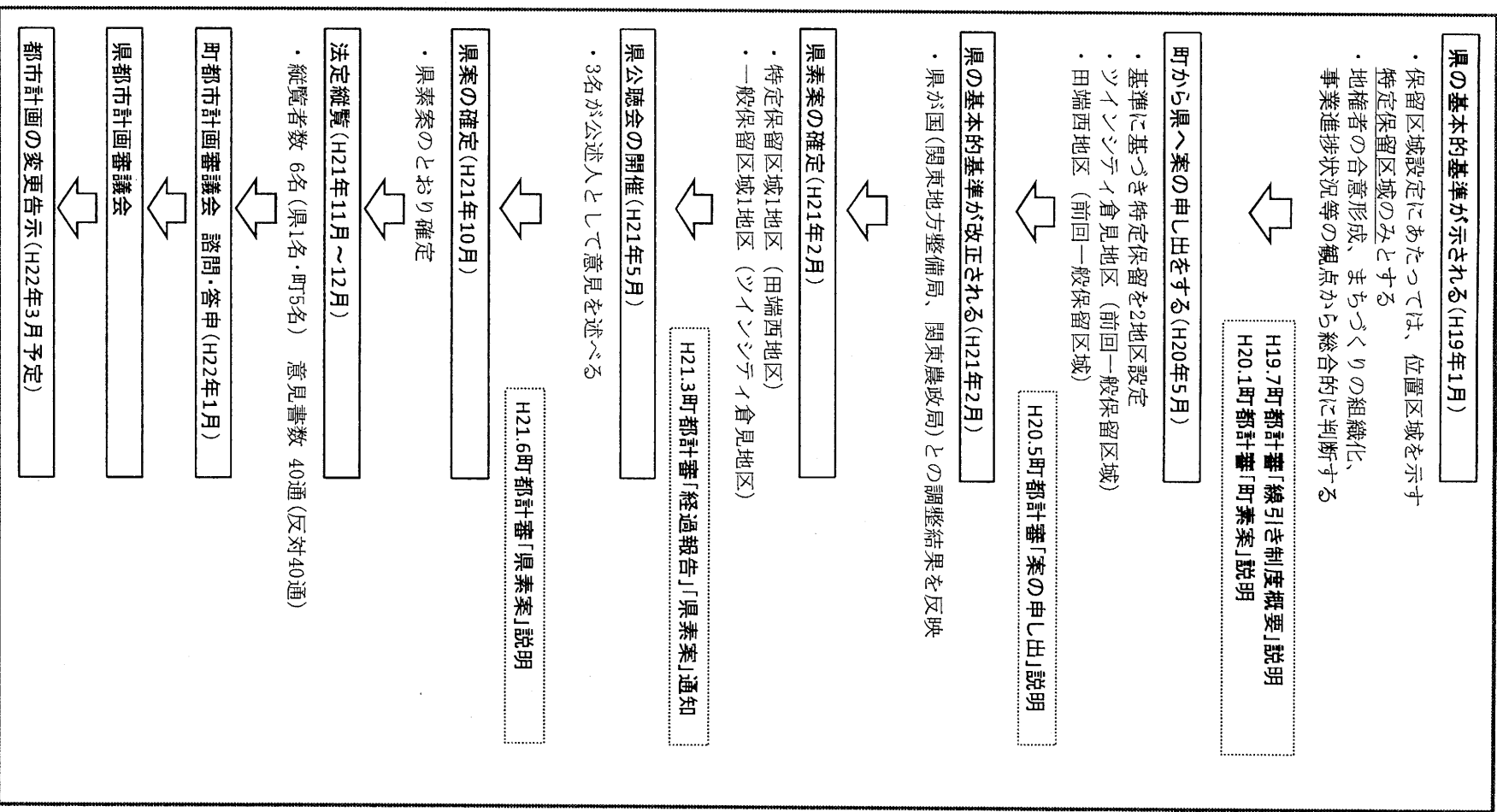


□第6回線引き見直しの取組経過(保留区域設定経過)



<保留制度の概要>(第2回線引き見直しより導入)

計画的な市街地整備の見通しが明らかでないために、市街化区域への編入を保留しておき、その事業等の具体化が確実となった時点で随時市街化区域へ編入しようとする制度

<第5回線引き>
一般保留区域(位置・区域を明示しない)及び特定保留区域(位置・区域を明示する)とする
一般保留区域(県内39地区)
ツインシティ倉見地区、田端西地区
特定保留区域(県内14地区)

<第6回線引き(当初基準)>
特定保留区域(位置・区域を明示する)のみとする
特定保留区域
ツインシティ倉見地区、田端西地区

<第6回線引き(改正基準)>
特定保留区域(位置・区域を明示する)及び一般保留区域(概ねの位置を明示する)とする
特定保留区域(県内24地区)
田端西地区
一般保留区域(県内3地区)
ツインシティ倉見地区

<保留区域の地権者等への説明状況>

保留区域設定にあたり、地権者等への説明状況は次のとおり

<ツインシティ倉見地区>

- ・H19.5.29 意向調査説明会(線引き概要)
- ・H19.5.31 意向調査説明会(線引き概要)
- ・H19.6.2 意向調査実施(郵送&訪問)
- ・H19.6 意向調査結果報告(郵送&訪問)
- ・H19.10 説明会(線引き概要)
- ・H20.3.4 説明会(線引き概要)
- ・H20.3.8 再意向調査実施(郵送&訪問)
- ・H20.10 再意向調査結果報告(郵送&訪問)
- ・H20.12 報告会(線引き状況報告)
- ・H21.3.1

・H19年5月からH21年3月までに説明会等を6回行った。
・H19年6月とH20年10月の意向調査の際には、戸別訪問で内容の説明を行った。

<田端西地区>

- ・H19.6 意向調査説明会(線引き概要)
- ・H19.6 意向調査実施(郵送&訪問)
- ・H19.10 意向調査結果報告(郵送&訪問)
- ・H20.3.1 説明会(線引き概要)
- ・H20.3.7 説明会(線引き状況報告)
- ・H20.9.7 勉強会(線引き状況報告)
- ・H20.10 再意向調査実施(郵送&訪問)
- ・H20.12 再意向調査結果報告(郵送&訪問)
- ・H21.2.27 勉強会(線引き状況報告)

・H19年6月からH21年3月までに説明会等を5回行った。
・H19年6月とH20年10月の意向調査の際には、戸別訪問で内容の説明を行った。